参考資料５

大阪府指定出資法人の役員報酬制度に関する意見書

令和6年11月

大阪府指定出資法人評価等審議会

１　はじめに

府退職者常勤役員の役員報酬制度については、令和５年１２月に本審議会において、意見書をとりまとめ、役員報酬水準の見直しを行った。その際、報酬水準については、今後も社会経済環境等の変化を踏まえ、定期的に点検を行っていくことが必要であるとする意見を付したところである。

前回の見直し後も、民間企業では引き続き従業員等の給与等の引き上げが実施されており、このような社会経済環境等の変化に指定出資法人が対応できるよう、今般、役員報酬水準について再点検を実施した。

会議の開催については、以下のとおりである。

【審議会開催状況】

第１回（令和６年１０月３０日）
・役員報酬制度について

第２回（令和６年１１月１２日）
・役員報酬制度について
（大阪府指定出資法人の役員報酬制度に関する意見書（案））

２　役員報酬水準の見直しについて

前回の意見書においては、民間企業では労働力人口が減少する中、人材確保競争が激化し、従業員等の給与等を引き上げる動きがみられたため、役員報酬水準の見直しを行った。

しかしながら、今後も引き続き民間企業の従業員給与の賃上げが進むことが予想されることから、現在の報酬水準では、法人が必要な人材を確保することが困難となる恐れがある。

そのため、引き続き指定出資法人が必要な人材を確保していくためには、報酬水準について、民間給与等の上昇率を基に３％程度の見直しを行い、７６０万円～１，１１０万円の範囲とすることについて、一定の妥当性があると考える。

新たな報酬水準に基づく各指定出資法人の報酬基準については、令和７年度より適用すべきである。

また、報酬水準については、今後も社会経済環境等の変化を踏まえ、定期的に点検を行っていくことが必要である。

なお、現在の報酬水準の見直し方法では、報酬額が低いほど見直し割合が高くなることから、次回、報酬水準の見直しを行う際は、その点も考慮し、見直し方法を検討する必要があると考える。

【役員報酬評価結果】

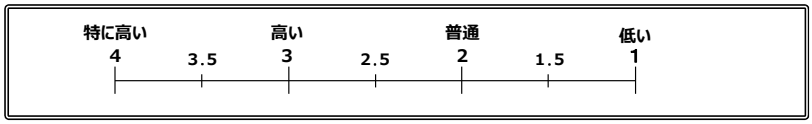
（単位：万円）

法　人　名	日々の職務内容	重要課題、ミッション	経営判断の自由度、リスク	合計点	新報酬基準		現行報酬基準		差 額	特記事項（報酬基準見直しの主な要因等）
（公財）大阪国際平和センター	1	2	1	4	業務執行理事※3	769	業務執行理事	741	28	役員報酬水準の見直しによる
（株）大阪国際会議場	2	3	3	8	専務※1	808	専務	784	24	役員報酬水準の見直しによる
（公財）大阪府国際交流財団	2	2	1	5	常務※3	817	常務	788	29	役員報酬水準の見直しによる
（公財）千里ライフサイエンス振興財団	3	2	1	6	専務※3	864	専務	836	28	役員報酬水準の見直しによる
大阪信用保証協会	3.5	3	3	9.5	理事長	1,085	理事長	1,055	30	役員報酬水準の見直しによる
					常務※1	868	常務	844	24	
（公財）西成労働福祉センター	3	3	2	8	業務執行理事※3	959	業務執行理事	931	28	役員報酬水準の見直しによる
（一財）大阪府みどり公社	2	2	2	6	理事長	910	理事長	880	30	役員報酬水準の見直しによる
（株）大阪鶴見フラワーセンター	1	2	2	5	社長	860	社長	830	30	役員報酬水準の見直しによる
					常務※1	688	常務	664	24	
（公財）大阪府都市整備推進センター	3	2	2	7	理事長	960	理事長	930	30	役員報酬水準の見直しによる
					常務※1	768	常務	744	24	
大阪府道路公社	2	2	2	6	理事長	910	理事長	880	30	役員報酬水準の見直しによる
					専務※1	728	専務	704	24	
大阪モノレール（株）	2	3	3	8	社長	1,010	社長	980	30	役員報酬水準の見直しによる
					専務※2	909	専務	882	27	
					常務※1	808	常務	784	24	

（単位：万円）

法　人　名	日々の職務内容	重要課題、ミッション	経営判断の自由度、リスク	合計点	新報酬基準		現行報酬基準		差 額	特記事項（報酬基準見直しの主な要因等）
大阪外環状鉄道（株）	2	1	2	5	社長	860	社長	830	30	役員報酬水準の見直しによる
					常務※1	688	常務	664	24	
大阪府土地開発公社	2	2	1	5	理事長	860	理事長	830	30	役員報酬水準の見直しによる
					常務※1	688	常務	664	24	
堺泉北埠頭（株）	2.5	3	2	7.5	社長	985	社長	955	30	役員報酬水準の見直しによる
					常務※1	788	常務	764	24	
大阪府住宅供給公社	3	3	2	8	理事長	1,010	理事長	980	30	役員報酬水準の見直しによる
					常務※1	808	常務	784	24	
（公財）大阪府文化財センター	2	2	1	5	専務※3	817	専務	788	29	役員報酬水準の見直しによる
（公財）大阪府育英会	2	3	1	6	理事長	910	理事長	880	30	役員報酬水準の見直しによる

【評価区分】



【報酬基準】

合計点	報酬額
10～12点	1,110万円
9.5点	1,085万円
9点	1,060万円
8.5点	1,035万円
8点	1,010万円
7.5点	985万円
7点	960万円
6.5点	935万円

合計点	報酬額
6点	910万円
5.5点	885万円
5点	860万円
4.5点	835万円
4点	810万円
3.5点	785万円
3点	760万円

【その他】

※1　法人のトップが常勤の場合、専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役は報酬基準より報酬額を２０%引下げ
※2　法人のトップが常勤の場合、専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役で代表権を有する、
　　若しくは代表者に準じる職で、かつ他の役員との職責の差が明確な者については、報酬基準より報酬額を１０%引下げ
※3　法人のトップが非常勤の場合、専務理事、常務理事は報酬基準より報酬額を５%引下げ

大阪府指定出資法人評価等審議会　委員名簿

氏　名	職　　名	備考
新生　雅則	F&Link 株式会社　公認会計士	―
上野山　達哉	大阪公立大学大学院経営学研究科・商学部　教授	会長
小沢　貴史	大阪公立大学大学院経営学研究科　グローバルビジネス専攻　教授	―
川崎　ますみ	オフィス・リオ　中小企業診断士	―
村井　恵美	恵み法律事務所　弁護士	―
山口　朋子	株式会社コングレ　監査役	―
山田　美智子	三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング株式会社　主任研究員	―

（五十音順・敬称略）